

令和4年度 第3回京丹後市地域公共交通会議の開催について

令和5年1月25日

京丹後市役所

市では、道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他の旅客の利便の促進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、標記会議を設置しています。

令和4年度第3回会議を下記の内容で開催しますので、お知らせします。

令和4年度 第3回 京丹後市地域公共交通会議

- 日時 令和5年1月30日（月曜日） 午後1時45分から
- 場所 京丹後市役所峰山庁舎 2階 201、202会議室
- 内容 別紙次第参照

■お問い合わせ先

政策企画課

電話 0772-69-0120

令和4年度 第3回京丹後市地域公共交通会議

次 第

日時：令和5年1月30日（月曜日） 13時45分～

場所：京丹後市役所峰山庁舎2階 201、202会議室

1 開会挨拶（会長）

2 議 題

- (1) ささえ合い交通の運送区域の変更について
- (2) バス停名称の変更について
- (3) 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について
 - ①フィーダー系統補助路線の運行実績および事業評価
 - ②生活交通改善計画の事業評価

3 その他報告

4 閉会挨拶（副会長）